



厚生労働省九州厚生局

麻薬取締部

Narcotics Control Department Japan

麻薬取締官とは？

厚生労働省の地方支分部局である地方厚生（支）局に設置されている麻薬取締部に所属し、刑事訴訟法に基づく特別司法警察員としての職務を行う権限を持ち、「薬物汚染のない健全な社会の実現」のため、幅広い分野での活動を展開しています。通称「マトリ」と呼ばれています。

業務内容

- 薬物犯罪の取締り：暴力団・外国人薬物密輸密売組織等の取締り、情報収集
- 正規流通麻薬等の監視・指導：医療機関等に対する立入検査、監督・指導、許認可
- 乱用防止啓発活動：教育機関での薬物乱用防止啓発活動
- 再乱用防止対策：薬物依存症者に対する回復支援プログラム
- 国際協力：国際会議への参加、各国捜査関係機関との情報交換

職員数、採用、勤務地

- 職員数：44名（うち女性12名） ※令和5年12月現在
- 採用区分：一般職（大卒程度）行政九州
- 勤務地：福岡市又は北九州市に採用され、その後全国の主要都市に転勤することとなります。また、厚生労働本省や他省庁への出向の機会もあります。

昇進と研修

採用後、一定期間を経て麻薬取締官に任命されます。その後、経験年数や勤務実績に応じて係長、課長補佐、課長等へと昇任します。また、各種研修を通じて、刑事訴訟法等の関係法令や実務能力を身につけます。法学部出身者以外の方でも何ら問題ありません。

先輩からのメッセージ

私は採用から4年間捜査に従事しており、日々、内偵捜査や捜査報告書の作成、被疑者の取調べ等の業務にあたっています。捜査では相手に察知されないように細心の注意を払う必要があります。対象者が家から出て来ず体力を消耗したりすることもあります。しかし、捜査を尽くし、ガサ（捜索）で違法な薬物を発見した時には、疲れが吹き飛ぶ程の達成感が得られます。違法な薬物の無い安心安全な社会生活の実現のために働きたい方、是非私達と一緒に働きませんか。【令和2年4月採用 一般職（大卒程度） 男性】

「マトリは女性でも活躍できる仕事ですか？」私は最初の業務説明会でそう質問しました。すると、女性取締官から「女性にしかできない仕事がある」と伝えられました。私は、その言葉どおり、麻薬取締部で「私にしかできない仕事」を見つけ、やりがいを持って仕事をしています。私たちの相手は老若男女さまざまです。女性だからこその視点や、表現を生かすことで、きっと「あなたにしかできない仕事」を見つけられるはずです。是非、私たちと一緒に、麻薬取締部で働きましょう！【令和3年4月採用 一般職（大卒程度） 女性】

ある被疑者の取調べをしていたところ、「覚醒剤なんかに出会いたくなかった」「次は覚醒剤が無い世界に生まれたい」と言っていました。罪を犯した人は罰せられる必要があると思いますが、一方で薬物をやめることが出来ずに苦しんでいる人が居ることも事実です。私達薬物専門の捜査機関は、薬物に苦しむ人がいない世界を目指し、巧妙化する薬物犯罪に対峙すべく、地道な内偵捜査や被疑者の検挙・逮捕術訓練等を行っています。日々の努力が、薬物犯罪の摘発に繋がったときは、とても達成感があります。麻取の仕事に興味がある方は、ぜひ一度気軽に麻薬取締部を訪ねてみてください。【令和4年4月採用 薬学選考 男性】

【お問い合わせ先】九州厚生局麻薬取締部 調査総務課 Tel 092-472-2331
〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎
ホームページ：http://www.ncd.mhlw.go.jp/

麻薬取締部 HP

